

河北会館だより

NO.159(令和5年3月号)

【西条市河北会館】住所:愛媛県西条市楠甲1295番地1 TEL・FAX:0898-66-2895

大切にしたい思いやりの心

『人権の花』



令和4年11月8日 人権の花の苗贈呈式の様子

楠河小学校では、西条市、松山地方方法務局西条支部、西条人権擁護委員協議会より「人権の花」の推進校として指定され、丹原高等学校園芸科で育てられたビオラの苗の贈呈を受けて、11月より栽培していました。その「人権の花」が育って、河北会館にも届けてくれました。プランターの横には、児童が考えた人権標語が書かれています。

河北会館の玄関前で大切に育てたいと思います。来館された折には、ぜひ見ていただけたらと思います。



令和5年1月26日(木)

寒い中5年生の児童が届けてくれました。

予告

食品サンプル作り体験 第2弾



日時: 3月28日(火) 13:30~ 2時間程度

場所: 河北会館2階

講師: 日本食品サンプルアート協会 認定インストラクター

森本 紀子先生

定員: 10名程度(先着順とさせていただきます) 中学生もOK♪

費用: 500円 ※汚れてもいいようにエプロンを持参してください。

〆切: 3月10日(金)

申し込みは河北会館まで ☎ 66-2895



今回はデコレーションケーキの予定です



〈人権〉〈福祉〉〈健康〉〈生活〉〈職業〉〈教育〉等の相談事業を行っています。

お気軽にお電話・ご来館ください。☎0898-66-2895

相談



教室案内

ハローワーク求人情報有ります
(ハローワーク西条から毎週木曜日に配布)

教室名	講師名	学習日	時間	備考	
手作りパン	佐藤 郷子	第2火曜日	9:30~12:30		
グラウンドゴルフ	瀬尾 満高	毎週月曜日	8:30~11:00		
囲碁・将棋	武田 宗三	毎週木曜日	13:00~17:00		
詩 吟	森川むつ子	毎週木曜日	20:00~22:00		
識字(勉強会)	月岡 邦子	第2・第4月曜日	13:30~15:00		
琴	杉山 慶子	第2・第4金曜日	10:00~11:30		
体 操	能智智富美	第2・第4水曜日	13:30~15:00		満員です
歌 謡	武田 季廣	毎週火曜日	20:00~22:00		生徒さん募集!
硬 筆・書 道	千羽 易	第2・第4土曜日	9:00~12:00		生徒さん募集!
いきいき百歳体操	武田 京子	第1・第3金曜日	10:00~11:30		満員です
いきいき百歳体操	武田 京子	第2・第4金曜日	13:30~15:00	満員です	

(都合により変更する場合があります。必ず教室責任者に確認してください。)

第5回健康教室 『腰痛予防について』 2月7日(火)

済生会西条病院リハビリテーション科の渡部俊郎先生に来ていただき、腰痛についてのお話と、予防のための体操を指導していただきました。

腰痛の原因は、腰自体の不具合だけではなく、ストレス⇔脳機能の不具合⇔腰痛とストレスからの腰痛もあるそうです。

痛みがあっても、痛みの範囲内で動く方がいいと教えてくださいました。 安静は長くても2・3日程度に!

くしゃみをする時は、何かにつかまってする、何も無い時は膝に手をつくなどすれば腰に負担が掛からない。



リラックス出来る時間
をつくることも大切



★ 手作りCLUBスタート ★

4月から、手作りCLUBをスタートします。 折り紙・切り絵・絵手紙・手芸等 CLUB内で教え合いながら、和気あいあいと楽しく活動出来ればとおもいます。

お気軽にお問い合わせください。

気になる方は河北会館まで

☎66-2895

お待ちしております。



若いお母さんも
お子様連れでどうぞ

書道教室

生徒さんの募集をいたします。

小学生以上なら、何歳でも大丈夫です。

月2回 土曜日の9時から開催しています。

千羽 易先生がやさしく丁寧に教えて下さいます。

硬筆：9時から・毛筆：10時からです。

どちらかでも両方でも構いません。

お待ちしております。 申し込みは河北会館まで ☎66-2895



テキスト代として
月700円お願いしています。

【人権課題】

3回目は、障がいのある人

障がいのある人が車椅子での乗車を拒否されたり、アパートの入居を断られる事案が発生しています。障がいのある人に対する十分な理解と配慮が必要です。

障がいのある人を含む全ての人々にとって住みよい平等な社会づくりを進めていくためには、国や地方公共団体が障がいのある人に対する各種施策を実施していただくだけではなく、社会の全ての人々が障がいのある人について十分に理解し必要な配慮をしていくことが求められています。

我が国では、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、「障害者基本法」に基づき策定された「障害者基本計画(第4次)」に沿って、障がいのある人の自立及び社会参加の支援等のための施策を推進しています。

障害者基本法では、「共生社会」の理念の普及を図るため、毎年12月3日から9日までの期間を「障害者週間」と定めており、この期間を中心に、国、地方公共団体が民間団体等と連携し、全国各地で様々な行事や取組を集中的に開催しています。

また、障がいのある人の尊厳を守るため、平成24年10月に施行された「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障害者虐待の防止や虐待の早期発見、早期対応のための施策が進められています。

さらに、平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、各行政機関等や事業者において、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供を始めとする、障がいを理由とする差別の解消に向けた取り組みが行われており、令和3年5月には、これまで努力義務とされてきた事業者による合理的配慮の提供を義務へと改めることなどを内容とする改正法が成立しました(公布の日(令和3年6月4日)から3年以内に施行)。

法務省人権擁護局資料より

囲碁・将棋教室

毎週木曜日13時から開催中

毎週参加できなくても、都合のいい日だけでも

参加してみませんか?

申し込みは河北会館まで ☎66-2895



歌謡教室生徒さん募集中

毎週火曜日20:00からになっていますが、時間調整中です。

ご希望の時間がございましたら、お聞かせください。 河北会館 ☎66-2895

